

旭川市産前・産後ヘルパー事業

ヘルパーが家事や子育てをお手伝いします



産前・産後の体調が不安定な時期に、毎日の家事や育児に大変さを感じている方をサポートします。市内のヘルパー事業者がお宅にうかがい、家事・育児の支援をいたします。ひとりでがんばりすぎず、手助けが必要な時はぜひ御利用ください。

つわりでからだがつつく、動けない

赤ちゃんとの生活、家事に手が回らない

少しでも体を休めたい…赤ちゃんをみてほしい

上の子のお世話を手伝ってほしい

一人での子育てが不安…

【利用できる方】

旭川市に住民票のある妊娠中又は産後1年未満(多胎出産の場合は産後2年未満)の方
※利用対象の方には、妊娠届出時等の窓口又は郵送で利用券を交付しています(申請手続きは不要です。)

【利用できる回数】

1回の出産につき20回(多胎出産の場合は40回)
1日1回(2時間以内)

【利用方法】

- ①申込み:原則、利用希望日の2日前までに希望する事業所に電話で直接お申してください(急な利用を希望する場合には、事業所に御相談ください。)
- ②ヘルパー訪問:ヘルパーがお宅を訪問して家事・育児支援のサービスを行います。
※旭川市産前・産後ヘルパー利用券及び母子健康手帳をヘルパーに提示し、確認を受けてください。
- ③サービス利用後:利用料金をヘルパーにお支払いください。

【サービス内容】

- 家事に関するもの:食事の準備や後片付け、衣類の洗濯や簡単な補修、お部屋の掃除やお片付け、生活必需品の買物 など
※大掃除、床のワックスかけ、浴室のカビ取り、換気扇掃除、庭の掃除、草とり、大量の洗濯、大きな買物などはできません。
- 育児に関するもの:授乳、オムツ交換、沐浴のお手伝い、上のお子さんのお世話 など
※保護者が一緒にいる場所でお手伝いをします(託児ではありません。)

【利用料金】

1回につき500円

【利用できる事業所】

旭川市ホームページでお知らせしています。



利用者の声

- ・他人を招くことに抵抗がありましたが、来てくれたヘルパーさんがとても親切で安心感がありました。また、掃除など家事の手際も素晴らしく、とても気持ちが晴れやかになりました。
- ・手続きなしで、お試して利用できるところがとても良かったです。
- ・掃除をしている間、子どもの面倒をみてもらいました。コロナ禍で人に会えていなかったのに、会話や相談ができて気晴らしにもなりました。
- ・家族の協力が得られず、一人で子ども3人の面倒をみるのは精神的に難しく、ずっと不安でした。長期でほぼ同じヘルパーさんが来てくれて、子どもたちも私も助かりました。
- ・ヘルパーさんは皆親切で、とても気を利かせてくれ、お願いしたこと以上のこともしてもらえました。休息や子どもの世話に専念でき、助かりました。



お問い合わせ おやこ応援課 ☎26-2395